

7月1日から体育協会はスポーツ協会へ名称変更します



刈谷市スポーツ協会
Kariya Sport Association

内 名称変更に伴い、協会ロゴマークも一新します。今後も本市の更なるスポーツの普及・振興に向け、努力をしていきますのでご理解とご協力をお願いします。

てシンボル化し、躍動感と活気あふれる様を表現。人の部分は信頼・清潔さ、丸い部分は元気・エネルギーを表し、三本の羽には、それぞれ普及振興、飛躍・発展、次世代の意味が込められています。

◆ロゴマークコンセプト

刈谷のKの文字を、スポーツをする人とし

問 スポーツ課(☎63-6040)

コミュニケーションを楽しく試すワークショップ

時 8〜11月の第3土曜日
13時〜16時45分(全4回)
※単発での参加可

場 スペースAqua
内 自分らしさを大切に、ゲームなどを通して他者とのコミュニケーションを楽しみます。

定 20人(先着順)

料 1800円
※単発の場合、1回500円
申 S&JパンドラHP内申込フォーム(QRコード参照)へ。



▲申込フォーム

問 S&Jパンドラ(☎91-5416)

夏休みマンカラ合戦

生 生涯学習リーダー企画講座

時 7月24日(水) 13時〜15時
場 総合文化センター展示ギャラリー

対 市内在住、在学または在勤の人

定 25人
※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

料 50円

申 7月15日(月)(必着)までに、①夏休みマンカラ合

戦、②郵便番号・住所、③氏名・年齢(学年)、④電話番号をハガキ、FAX 25・1000(6)またはEメール(syougai@city.kariya.lg.jp)に生涯学習課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。

暮らし

ごみ散乱防止推進員を 紹介します

ごみ散乱防止推進員は、「刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例」に基づき、地区におけるごみの散乱の防止、環境の美化に活躍しています。緑色の帽子やベスト、腕章を身につけて、地区内の巡回や啓発活動などを行っていますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

ごみ散乱防止推進員(敬称略)

▼刈谷西部：神谷肇夫▼刈谷中部：渡邊雅弘▼刈谷東部：小崎昇▼元刈谷：井野宏和、水島善廣▼熊：近藤喜春▼高津波：深谷常雄、近藤邦男▼小山：石黒久作、加藤公雄、河村佐俊▼重原：箕浦全彦▼桜：面高俊文▼井ヶ谷：仁科幸次、近藤雪由▼東境：神谷正義、嶋田弘次▼西境：宇佐美憲男▼今川：横山典正▼今岡：保田猪三郎▼一里山：都

築至▼一ツ木：古居逸男、不殿莞爾▼泉田：関口恒夫▼築地：近藤金利▼小垣江：市瀬義憲、浜岡一則、町井宏安▼高須：玉田憲壽▼半城土：江坂和男、林善勝▼野田：柘植廣治、倉田田定▼東刈谷：渋谷福治、高橋克嘉

活動内容 ▼市民に対する啓発・指導・助言▼地区内の巡回▼ごみの片付けおよび大量・大型ごみの不法投棄連絡▼市の施策に対する協力

問 刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例
空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻などのごみの散乱の防止について、市民一人一人や地域、事業者がそれぞれの責務を果たし、連携して環境の美化を図ることを目的としています。

▼基本となる責務：ごみをみだりに捨てるなどして、ごみを散乱させてはいけないこと▼市民の責務：自主的に清掃活動を行うなど地域環境の美化に努めること▼事業者の責務：事業活動に伴って生じたごみを散乱させないこと

問 ごみ減量推進課(☎21-1705)



**住宅用太陽光発電システム
対策設備の制度変更にご注意ください**

住宅用太陽光発電システム単体での補助は、9月30日までの交付申請で終了します。10月1日から、住宅用太陽光

売却物件	
所在地	小垣江町永田50
地積	351.30㎡
申込期間	7月5日(金)～12日(金)
入札日	7月26日(金)
売却価格	17,213,700円以上

問 財務課(☎62-1006)

一般競争入札による 市有地の売却

問 ごみ減量推進課(☎21-1705)

発電システムは次の①、②の補助対象設備の交付申請と同時またはそれ以後(同一年度内)に交付申請を行う場合、補助対象となります。

①HEMSおよび住宅用リチウムイオン蓄電システム
②HEMSおよび住宅用電気自動車等充給電システム
※詳しくは、市HPをご覧ください。

問 環境推進課(☎62-1017)

リサイクルプラザ「E1」の臨時休館
時 7月20日(土)・21日(日)
内 環境センター設備修繕工事のため

問 ごみ減量推進課(☎21-1705)

**第一種施設が
敷地内禁煙になります**

健康増進法が一部改正され、望まない受動喫煙の防止を図るため、第一種施設(学校、保育園・児童館などの児童福祉施設、市役所・市民センターなどの行政機関の施設)が、7月1日から敷地内禁煙となります。詳しくは、各施設または市HPへ。

問 健康推進課(☎23-8877)

